

京都市告示第 4 2 1 号

地方自治法施行令第158条第1項の規定に基づき，平成25年12月20日から平成26年3月31日まで，次の者を京都市公金収納受託者として，本市が定期的に収集する一般廃棄物の処理に係る手数料（指定袋により徴収するものに限る。）の徴収事務を委託します。

平成25年12月20日

京都市長 門 川 大 作

- 1 氏名又は名称 小町薬品
- 2 住 所 京都市伏見区風呂屋町274 ばうはうす桃山1階

（環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課）